

令和元年

第9回定例教育委員会

我孫子市教育委員会



## 令和元年第9回定例教育委員会日程

日 時 令和元年9月27日（金） 午後2時から

場 所 教 育 委 員 会 大 会 議 室

日程第1 会議録署名委員の指名  
足立 俊弘

日程第2 議 案

議案第1号 我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を  
改正する告示の制定について (総務課)

日程第3 諸 報 告

## 目 次

議案第 1 号 我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について	・ ・ ・ ・ 1
---	-----------

## 議案第 1 号

我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示を次のように制定する。

令和元年 9 月 27 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

### 提案理由

千葉県最低賃金の改正に伴い、事務補佐員、用務員、給食調理員、古文書整理員、図書整理員、学校司書及び安全管理員の時間給を改正するため、提案するものです。

我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示

我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱（平成元年教育委員会告示第7号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第11条関係）		別表第1（第11条関係）	
臨時職員賃金		臨時職員賃金	
職種	時間給	職種	時間給
事務補佐員	930円	事務補佐員	900円
スクールサポート教員の項から運転手の項まで 略	略	スクールサポート教員の項から運転手の項まで 略	略
用務員	930円	用務員	900円
給食調理員	930円	給食調理員	920円
栄養士の項から古文書調査員の項まで 略	略	栄養士の項から古文書調査員の項まで 略	略
古文書整理員	930円	古文書整理員	900円
図書整理員	930円	図書整理員	900円
学校司書	930円	学校司書	900円
通訳の項から教育相談員の項まで 略	略	通訳の項から教育相談員の項まで 略	略
安全管理員	930円	安全管理員	900円
測定作業員の項から学芸員の項まで 略	略	測定作業員の項から学芸員の項まで 略	略

附則

この告示は令和元年10月1日から施行する。

## 千葉県最低賃金改正のお知らせ

### 1 改正内容など

- 千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」（地域別最低賃金）が改正されます。

**令和元年10月1日から**  
**時間額 923 円**  
(従来の895円から28円引上げ)

- 使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。
- 最低賃金には、①精皆勤手当、通勤手当、家族手当、②時間外勤務、休日労働、深夜労働の手当、③臨時に支払われる賃金（結婚手当など）、④1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）は含まれません。
- 月給制、日給制の場合は、時間額に換算して比較します。  
(例:日給 7,000 円、1日の所定労働時間 7 時間 30 分→7,000 円÷7.5=933 円)  
(例:月給 155,000 円、1月の所定労働時間 160 時間→155,000 円÷160=968 円)

### 2 特例、助成金などについて

- 最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されますが、精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、使用者が労働局長の許可を受けることにより、最低賃金の減額の特例が認められています。
- 「千葉県最低賃金」の他に、業種により定められている「特定最低賃金」が適用される場合がありますので、ご注意ください。
- 事業場内最低賃金と県最賃との差額が30円以内で、30円以上の最低賃金の引き上げ、設備投資などを行った中小企業・小規模事業者を対象とした「業務改善助成金」（最高100万円）がありますので、お気軽にお問合せください。

(照会先:千葉県労働局雇用環境・均等室 ☎ 0 4 3 - 3 0 6 - 1 8 6 0)

- 「千葉働き方改革推進支援センター」におきまして、本助成金の申請や労務管理等について、**無料相談**を行っていますので、御利用ください。

(照会先:千葉働き方改革推進支援センター ☎ 0 1 2 0 - 1 7 - 4 8 6 4)

.....

- ☆ 最低賃金の詳しい内容につきましては**千葉労働局労働基準部賃金室 (☎ 0 4 3 - 2 2 1 - 2 3 2 8)** 又は**最寄の労働基準監督署**にお問い合わせください。

- ☆ 千葉労働局HP <https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/>

別表第 1 (第11条関係)

臨時職員賃金

※新時間給、( )内は旧時間給

職種	時間給
事務補佐員	※930円 (900円)
スクールサポート教員	1,260円
学級支援員	990円
看護師	1,390円
運転手	1,050円
用務員	※930円 (900円)
給食調理員	※930円 (920円)
栄養士	1,200円
歯科衛生士	1,390円
古文書調査員	1,050円
古文書整理員	※930円 (900円)
図書整理員	※930円 (900円)
学校司書	※930円 (900円)
通訳	1,540円



研究指導員		1,260円
心の教室相談員		1,260円
在宅訪問指導員		1,260円
適応指導教室指導員		1,260円
いじめ・悩み相談員		1,260円
生徒指導アドバイザー		1,260円
教育相談員		1,410円
安全管理員		※930円(900円)
測定作業員		1,020円
理数教育支援員		1,040円
I C T教育支援員		1,040円
埋蔵文化財発掘作業員	調査員	2,390円
	調査補助員	1,290円
	主任作業員	1,220円
	作業員	1,130円
	作業補助員	1,050円
文化財整理作業員	調査員	2,100円
	調査補助員	1,130円
	主任作業員	1,060円
	作業員	990円
	作業補助員	930円
学芸員		1,260円